5 認知症対応型共同生活介護サービスコード表

イ 認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）サービスコード表

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
32	1111	認知症共同生活介護Ⅰ1	イ 認知症対応型共同生活介護費	(1) 認知症対応型共同生活介護費（Ⅰ）	要介護1 759 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	759	1日につき
32	1113	認知症共同生活介護Ⅰ1・夜減					736	
32	1121	認知症共同生活介護Ⅰ2			要介護2 795 単位		795	
32	1123	認知症共同生活介護Ⅰ2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	771	
32	1131	認知症共同生活介護Ⅰ3			要介護3 818 単位		818	
32	1133	認知症共同生活介護Ⅰ3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	793	
32	1141	認知症共同生活介護Ⅰ4			要介護4 835 単位		835	
32	1143	認知症共同生活介護Ⅰ4・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	810	
32	1151	認知症共同生活介護Ⅰ5			要介護5 852 単位		852	
32	1153	認知症共同生活介護Ⅰ5・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	826	
32	2111	認知症共同生活介護Ⅱ1		(2) 認知症対応型共同生活介護費（Ⅱ）	要介護1 747 単位		747	
32	2113	認知症共同生活介護Ⅱ1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	725	
32	2121	認知症共同生活介護Ⅱ2			要介護2 782 単位		782	
32	2123	認知症共同生活介護Ⅱ2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	759	
32	2131	認知症共同生活介護Ⅱ3			要介護3 806 単位		806	
32	2133	認知症共同生活介護Ⅱ3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	782	
32	2141	認知症共同生活介護Ⅱ4			要介護4 822 単位		822	
32	2143	認知症共同生活介護Ⅱ4・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	797	
32	2151	認知症共同生活介護Ⅱ5			要介護5 838 単位		838	
32	2153	認知症共同生活介護Ⅱ5・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	813	
32	6161	認知症対応型夜間支援体制加算Ⅰ	夜間支援体制加算		夜間支援体制加算（Ⅰ）	50 単位加算	50	
32	6171	認知症対応型夜間支援体制加算Ⅱ			夜間支援体制加算（Ⅱ）	25 単位加算	25	
32	6109	認知症対応型若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			120 単位加算	120	
32	6142	認知症対応型看取り介護加算1	看取り介護加算		(1)死亡日以前4日以上30日以下	144 単位加算	144	
32	6143	認知症対応型看取り介護加算2			(2)死亡日以前2日又は3日	680 単位加算	680	
32	6144	認知症対応型看取り介護加算3			(3)死亡日	1,280 単位加算	1,280	
32	1550	認知症対応型初期加算	ハ 初期加算（入居日から30日以内の期間）			30 単位加算	30	
32	1600	認知症対応型医療連携体制加算	ニ 医療連携体制加算			39 単位加算	39	
32	6502	認知症対応型退居時相談援助加算	ホ 退居時相談援助加算			400 単位加算	400	1回限り
32	6133	認知症対応型認知症専門ケア加算Ⅰ	ヘ 認知症専門ケア加算		(1) 認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3 単位加算	3	1日につき
32	6134	認知症対応型認知症専門ケア加算Ⅱ			(2) 認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4 単位加算	4	
32	6100	認知症対応サービス提供体制加算Ⅰ1	ト サービス提供体制強化加算		(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	18 単位加算	18	
32	6101	認知症対応サービス提供体制加算Ⅰ2			(2) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	12 単位加算	12	
32	6102	認知症対応サービス提供体制加算Ⅱ			(3) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	6 単位加算	6	
32	6103	認知症対応サービス提供体制加算Ⅲ			(4) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6 単位加算	6	
32	6107	認知症対応型処遇改善加算Ⅰ	チ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 83/1000 加算		1月につき
32	6104	認知症対応型処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 46/1000 加算		
32	6105	認知症対応型処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	(2)で算定した単位数の 90% 加算		
32	6106	認知症対応型処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	(2)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
32	8001	認知症共同生活介護Ⅰ1・超	イ 認知症対応型共同生活介護費	(1) 認知症対応型共同生活介護費（Ⅰ）	要介護1 759 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	定員超過の場合 × 70%	531	1日につき
32	8003	認知症共同生活介護Ⅰ1・夜減・超						515	
32	8011	認知症共同生活介護Ⅰ2・超			要介護2 795 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		557	
32	8013	認知症共同生活介護Ⅰ2・夜減・超						540	
32	8021	認知症共同生活介護Ⅰ3・超			要介護3 818 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		573	
32	8023	認知症共同生活介護Ⅰ3・夜減・超						555	
32	8031	認知症共同生活介護Ⅰ4・超			要介護4 835 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		585	
32	8033	認知症共同生活介護Ⅰ4・夜減・超						567	
32	8041	認知症共同生活介護Ⅰ5・超			要介護5 852 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		596	
32	8043	認知症共同生活介護Ⅰ5・夜減・超						578	
32	8101	認知症共同生活介護Ⅱ1・超		(2) 認知症対応型共同生活介護費（Ⅱ）	要介護1 747 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		523	
32	8103	認知症共同生活介護Ⅱ1・夜減・超						508	
32	8111	認知症共同生活介護Ⅱ2・超			要介護2 782 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		547	
32	8113	認知症共同生活介護Ⅱ2・夜減・超						531	
32	8121	認知症共同生活介護Ⅱ3・超			要介護3 806 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		564	
32	8123	認知症共同生活介護Ⅱ3・夜減・超						547	
32	8131	認知症共同生活介護Ⅱ4・超			要介護4 822 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		575	
32	8133	認知症共同生活介護Ⅱ4・夜減・超						558	
32	8141	認知症共同生活介護Ⅱ5・超			要介護5 838 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		587	
32	8143	認知症共同生活介護Ⅱ5・夜減・超						569	

介護従業者が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
32	9001	認知症共同生活介護Ⅰ1・欠	イ 認知症対応型共同生活介護費	(1) 認知症対応型共同生活介護費（Ⅰ）	要介護1 759 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	介護従業者が欠員の場合 ×70%	531	1日につき
32	9003	認知症共同生活介護Ⅰ1・夜減・欠						515	
32	9011	認知症共同生活介護Ⅰ2・欠			要介護2 795 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		557	
32	9013	認知症共同生活介護Ⅰ2・夜減・欠						540	
32	9021	認知症共同生活介護Ⅰ3・欠			要介護3 818 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		573	
32	9023	認知症共同生活介護Ⅰ3・夜減・欠						555	
32	9031	認知症共同生活介護Ⅰ4・欠			要介護4 835 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		585	
32	9033	認知症共同生活介護Ⅰ4・夜減・欠						567	
32	9041	認知症共同生活介護Ⅰ5・欠			要介護5 852 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		596	
32	9043	認知症共同生活介護Ⅰ5・夜減・欠						578	
32	9101	認知症共同生活介護Ⅱ1・欠		(2) 認知症対応型共同生活介護費（Ⅱ）	要介護1 747 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		523	
32	9103	認知症共同生活介護Ⅱ1・夜減・欠						508	
32	9111	認知症共同生活介護Ⅱ2・欠			要介護2 782 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		547	
32	9113	認知症共同生活介護Ⅱ2・夜減・欠						531	
32	9121	認知症共同生活介護Ⅱ3・欠			要介護3 806 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		564	
32	9123	認知症共同生活介護Ⅱ3・夜減・欠						547	
32	9131	認知症共同生活介護Ⅱ4・欠			要介護4 822 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		575	
32	9133	認知症共同生活介護Ⅱ4・夜減・欠						558	
32	9141	認知症共同生活介護Ⅱ5・欠			要介護5 838 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		587	
32	9143	認知症共同生活介護Ⅱ5・夜減・欠						569	

ロ 認知症対応型共同生活介護(短期利用)サービスコード表

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
38	1211	短期共同生活介護Ⅰ1	ロ 短期利用認知症対応型共同生活介護費	(1) 短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	要介護1 787 単位		787	1日につき
38	1213	短期共同生活介護Ⅰ1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	763	
38	1221	短期共同生活介護Ⅰ2			要介護2 823 単位		823	
38	1223	短期共同生活介護Ⅰ2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	798	
38	1231	短期共同生活介護Ⅰ3			要介護3 847 単位		847	
38	1233	短期共同生活介護Ⅰ3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	822	
38	1241	短期共同生活介護Ⅰ4			要介護4 863 単位		863	
38	1243	短期共同生活介護Ⅰ4・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	837	
38	1251	短期共同生活介護Ⅰ5			要介護5 880 単位		880	
38	1253	短期共同生活介護Ⅰ5・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	854	
38	2211	短期共同生活介護Ⅱ1		(2) 短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	要介護1 775 単位		775	
38	2213	短期共同生活介護Ⅱ1・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	752	
38	2221	短期共同生活介護Ⅱ2			要介護2 811 単位		811	
38	2223	短期共同生活介護Ⅱ2・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	787	
38	2231	短期共同生活介護Ⅱ3			要介護3 835 単位		835	
38	2233	短期共同生活介護Ⅱ3・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	810	
38	2241	短期共同生活介護Ⅱ4			要介護4 851 単位		851	
38	2243	短期共同生活介護Ⅱ4・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	825	
38	2251	短期共同生活介護Ⅱ5			要介護5 867 単位		867	
38	2253	短期共同生活介護Ⅱ5・夜減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	841	
38	6161	短期共同生活夜間支援体制加算Ⅰ	夜間支援体制加算		夜間支援体制加算(Ⅰ) 50 単位加算		50	
38	6171	短期共同生活夜間支援体制加算Ⅱ			夜間支援体制加算(Ⅱ) 25 単位加算		25	
38	6121	短期共同生活認知症緊急対応加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度) 200 単位加算				200	
38	6109	短期共同生活若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算 120 単位加算				120	
38	1600	短期共同生活医療連携体制加算	ニ 医療連携体制加算 39 単位加算				39	
38	6100	短期共同サービス提供体制加算Ⅰ1	ト サービス提供体制強化加算		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 18 単位加算		18	
38	6101	短期共同サービス提供体制加算Ⅰ2			(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ 12 単位加算		12	
38	6102	短期共同サービス提供体制加算Ⅱ			(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 6 単位加算		6	
38	6103	短期共同サービス提供体制加算Ⅲ			(4) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 6 単位加算		6	
38	6107	短期共同生活処遇改善加算Ⅰ	チ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 83/1000 加算			1月につき
38	6104	短期共同生活処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 46/1000 加算			
38	6105	短期共同生活処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (2)で算定した単位数の 90% 加算			
38	6106	短期共同生活処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (2)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
38	8101	短期共同生活介護Ⅰ1・超	ロ 短期利用認知症対応型共同生活介護費	(1)短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	要介護1 787 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%	定員超過の場合 × 70%	551	1日につき
38	8103	短期共同生活介護Ⅰ1・夜減・超						534	
38	8111	短期共同生活介護Ⅰ2・超			要介護2 823 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%		576	
38	8113	短期共同生活介護Ⅰ2・夜減・超						559	
38	8121	短期共同生活介護Ⅰ3・超			要介護3 847 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%		593	
38	8123	短期共同生活介護Ⅰ3・夜減・超						575	
38	8131	短期共同生活介護Ⅰ4・超			要介護4 863 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%		604	
38	8133	短期共同生活介護Ⅰ4・夜減・超						586	
38	8141	短期共同生活介護Ⅰ5・超			要介護5 880 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%		616	
38	8143	短期共同生活介護Ⅰ5・夜減・超						598	
38	8201	短期共同生活介護Ⅱ1・超		(2)短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	要介護1 775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%		543	
38	8203	短期共同生活介護Ⅱ1・夜減・超						526	
38	8211	短期共同生活介護Ⅱ2・超			要介護2 811 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%		568	
38	8213	短期共同生活介護Ⅱ2・夜減・超						551	
38	8221	短期共同生活介護Ⅱ3・超			要介護3 835 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%		585	
38	8223	短期共同生活介護Ⅱ3・夜減・超						567	
38	8231	短期共同生活介護Ⅱ4・超			要介護4 851 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%		596	
38	8233	短期共同生活介護Ⅱ4・夜減・超						578	
38	8241	短期共同生活介護Ⅱ5・超			要介護5 867 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合× 97%		607	
38	8243	短期共同生活介護Ⅱ5・夜減・超						589	

介護従業者が欠員の場合

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
38	9101	短期共同生活介護Ⅰ1・欠	ロ 短期利用認知症対応型共同生活介護費	(1)短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	要介護1 787 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	介護従業者が欠員の場合 ×70%	551	1日につき
38	9103	短期共同生活介護Ⅰ1・夜減・欠						534	
38	9111	短期共同生活介護Ⅰ2・欠			要介護2 823 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		576	
38	9113	短期共同生活介護Ⅰ2・夜減・欠						559	
38	9121	短期共同生活介護Ⅰ3・欠			要介護3 847 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		593	
38	9123	短期共同生活介護Ⅰ3・夜減・欠						575	
38	9131	短期共同生活介護Ⅰ4・欠			要介護4 863 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		604	
38	9133	短期共同生活介護Ⅰ4・夜減・欠						586	
38	9141	短期共同生活介護Ⅰ5・欠			要介護5 880 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		616	
38	9143	短期共同生活介護Ⅰ5・夜減・欠						598	
38	9201	短期共同生活介護Ⅱ1・欠		(2)短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	要介護1 775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		543	
38	9203	短期共同生活介護Ⅱ1・夜減・欠						526	
38	9211	短期共同生活介護Ⅱ2・欠			要介護2 811 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		568	
38	9213	短期共同生活介護Ⅱ2・夜減・欠						551	
38	9221	短期共同生活介護Ⅱ3・欠			要介護3 835 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		585	
38	9223	短期共同生活介護Ⅱ3・夜減・欠						567	
38	9231	短期共同生活介護Ⅱ4・欠			要介護4 851 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		596	
38	9233	短期共同生活介護Ⅱ4・夜減・欠						578	
38	9241	短期共同生活介護Ⅱ5・欠			要介護5 867 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		607	
38	9243	短期共同生活介護Ⅱ5・夜減・欠						589	